

平成27年 決算審査特別委員会の記録

決算審査特別委員会

本庁審査第1班（総務部、企画調整部、教育庁）



委員長名	遠藤忠一
委員会開催日	平成27年 9月28日（月） 29日（火）
所属委員	1班 （委員）宮川えみ子 渡辺義信 杉山純一 満山喜一 渡部 譲 瓜生信一郎

- ・知事提出議案第42号：認 定
「決算の認定について」
- ・知事提出議案第43号：認 定
「平成26年度福島県工業用水道事業会計
決算の認定について」
- ・知事提出議案第44号：可 決
「平成26年度福島県工業用水道事業会計
利益の処分について」
- ・知事提出議案第45号：認 定
「平成26年度福島県地域開発事業会計
決算の認定について」
- ・知事提出議案第46号：認 定
「平成26年度福島県県立病院事業会計
決算の認定について」

（ 9月28日（月） 総務部）

宮川えみ子委員

原子力賠償関係だが、これまでに東京電力（株）に請求した額、主な内訳、入金金額、請求に対する割合を聞く。

財政課長

損害賠償に係る請求は、平成24年7月から実施しており、直近ではことしの4月22日に請求した。これまでの一般会計分事業の請求総額は110億1,134万2,000円、現在までの支払い合計額は37億5,000万円程度で、うち26年度中に支払われた額は3億100万円程度である。

支払いの主な内容は、県立学校等が避難対象地域から移転するときの費用や学校で飼育する実習用牛の餌代等、具体的に損害の関係性が簡単に証明できるものから順次支払われており、現在支払われていない分についても、東京電力（株）と打ち合わせをしながら請求を続けている。

宮川えみ子委員

今説明があったものと請求の内訳を資料で願う。

遠藤忠一委員長

資料は出せるか。

財政課長

後ほど提出したい。

宮川えみ子委員

私学助成に関してだが、私学団体から、原子力損害賠償請求がほとんどされていないとの話を聞いた。証明が必要である等、困難な様子を感じたが、県から賠償の参考事例を示すなどのアドバイスは行っているのか。

私学・法人課長

私立学校に対する賠償は、学校が直接、または団体を通じ東京電力（株）と直接打ち合わせをしており、県は直接関与していないが、特に幼稚園は数が多く、全体で足並みをそろえ統一的な賠償請求をする関係で時間がかかっていると聞いている。何か問題が起きているわけではなく順次支払いはされているので、現在、県は静観している。

宮川えみ子委員

資料をそろえるのが大変だと聞く。県にはノウハウがあると思うので、補助金だけではなく、それらについてのアドバイスを行うことも大事だと思うが、どうか。

私学・法人課長

原子力損害対策課とも相談しながら、必要に応じ支援を考えたい。

宮川えみ子委員

この年は消費税が5%から8%に上がったが、通常ベースで、県に入る分と出ていく分はどのようになるのか。

税務課長

消費税全体では5%から8%になったが、うち地方消費税分は1%から1.7%になった。1%時代の地方消費税収は200億円弱で、平成26年度は約230億円の税収であった。これは消費税を納めて税務署から県に入ってくるまでに、法人だと4カ月かかるルールになっているため、27年度はほ

ば税率見合いの300億円超の見込みである。

財政課長

支出に係る分だが、県が事業主として支払いを通して払った消費税は、年間ベースで480億円である。3%増税分の案分では180億円程度である。

宮川えみ子委員

繰越金と不用額について、入札不調との説明もあったが、作業員、資材の不足等があるからだと思う。いわき市勿来地区では茨城県常総市の大規模災害にも人手が取られており、求人のチラシばかりを見る。オリンピックもあり、作業員等の確保はより厳しくなる。勿来の関を境に賃金も違うと聞くが、復興を進めるためには、国にどんな要望をし対応してきているのか。

入札監理課長

今回の茨城県の水害に関係して影響があるとの話は聞いていない。

労務単価や工事費用については、入札不調対策として、これまで設計労務単価を3度にわたり引き上げている。また、被災3県に関しては、復興歩掛かりとして積算単価の上乗せや現場管理費など諸経費の上乗せを行っている効果もあり、毎年入札不調は20%となっているが、予算執行率は90%を超えている。

宮川えみ子委員

2,350億円の繰越金というのは、大変な状況だと思う。復興を待つ県民にとっては非常に不本意な状況になるので、事態解消のために努力が必要と思うが、どうか。

財政課長

指摘のとおり繰り越しが多額に及んでおり、事業進捗が心配されるが、繰り越しにも種類がある。1つは逡次繰越、明許繰越のように、あらかじめ単年度ではできないと想定されているものについて、繰り越す事業がある。それ以外に事故繰越があり、これは議会の議決がないままに繰り越しを行うものである。事故繰越についても、大きく分けて2種類あり、1つは事業の契約はしたが、人手不足等により工期が長引きおくれるもの、もう1つは、入札不調等により契約に至らず繰り越してしまうものがある。

繰り越しにもいろいろあり、ひとくくりにはできないが、傾向として、契約せずに繰り越すものは明らかに減り、何らかの形で事業には着手し繰り越したものがふえている。事業の進捗に引き続き注意を払いながら、繰り越しの総額が下がるよう努力していく。

宮川えみ子委員

引き続き努力願う。

さまざま要因が指摘されているが、職員不足の点も否めない。自治体職員の体調が厳しくなって

いること、休職がふえていることが報道されているが、休職や超過勤務の状況は改善されているのか。

人事課長

平成25年度の精神科疾患による病気休職及び30日以上 of 病気休暇取得者は92名であったが、26年度は90名と微減となっている。

行政経営課長

平成26年度の超過勤務の状況は、震災直後の23年度との比較では98.9%だが、25年度との比較では105.5%と多くなった。

まずは業務の見直しや業務の平準化を図るとともに、正規職員、任期付職員の採用や即戦力となる他県等応援職員、専門性を有する独立行政法人からの職員の受け入れ等、多様な方策により必要な人員の確保に努めている。あわせて優先順位の低い業務、緊急性を有しない業務の休止・縮小、所属内での柔軟な業務の再配分、職員の再配置により、特定の職員に業務が集中しないよう取り組んでいる。

宮川えみ子委員

平成27年度の病休、超過勤務の状況はわかるか。

行政経営課長

超勤は26年度とほぼ同程度である。各部局において時短推進員の担当者を明確化し、業務の見直しや7～8月にリフレッシュ月間を実施するとともに、職員、特に管理職の意識が重要なので、研修等において話をしている。

人事課長

病気休職、病気休暇は年度での集計となるので、現時点での傾向は承知していない。

宮川えみ子委員

市町村も大変な状況であり、人的支援も行っているが、市町村職員の病気、精神疾患、超過勤務の状況はつかんでいるか。

総務部参事兼市町村行政課長

承知していない。

宮川えみ子委員

土木職員が採用予定数に達しないなど、今後困難な状況が続くことが心配されるので、震災以降

の病気休暇や超過勤務状況の資料が欲しい。

遠藤忠一委員長

平成23年度の発災以降、26年度までの数字は出せるか。

人事課長

平成23年度から26年度までの数字を提出したい。

宮川えみ子委員

ゴルフ場について、震災以降の回復状況を聞く。

税務課長

県内全体のゴルフ場利用税の税込としては、平成22年度が8億300万円、23年度が5億2,500万円、24年度が6億6,200万円、25年度が6億7,800万円、26年度が6億5,500万円である。22年度までには回復していないが、税金面では若干は回復傾向にあると考えている。

宮川えみ子委員

調査資料37ページに「減免制度の十分な周知」とあるが、どんなところに減免が出てくるのか。また、滞納で一番多い例は何か。

税務課長

減免については、自動車税の身体障がい者に対する減免が一番数も多く額も大きいですが、決算審査資料にはその項目はなく定期監査資料にはある。震災後、減免に限らず、議会の議決に基づく新しい軽減制度を、現在7つの県税部で適切に処理しており、納税通知書や各種通知に同封し周知している。

好景気とはいえその逆の方もおり、税金がかかった後、間を置かずに倒産したり所在不明になる方がいる。それらの滞納が大きい。

(9月29日 (火) 企画調整部)

宮川えみ子委員

太陽光発電の導入について、太陽光発電の補正で不用残となり、駆け込み需要が思ったより少なかったとの説明であったが、何が要因と見ているか。

エネルギー課長

平成26年度の住宅用太陽光発電設備の導入について説明する。

25年度は非常に多くの駆け込み需要が発生した。翌年度に固定価格買い取り制度の価格が下がる

ということで、年度末の2、3月に全体の約3割に当たる件数の駆け込みがあった。

同じく26年度も翌年度に価格が下がることになっていたのも、それを踏まえて同様の駆け込み需要をもくろんで予算を編成したところ、25年度ほど駆け込み需要が発生しなかったため、その分が不用残となった。

宮川えみ子委員

太陽光発電の状況について、目標値に対して5,841件とのことであるが、これは計画との関係では予定どおりか。

エネルギー課長

計画を上回る数値ではあるが、それより多目に予算を措置していたため、それに達しないことから不用額が発生した。

宮川えみ子委員

再生エネルギー全国1位を目指し、いろいろなエネルギーをとることで、決算を見て、最後の駆け込みがそうでもなかったとのことだが、その辺はどのように推進を図るのか。

エネルギー課長

不用残額が発生しないよう、できるだけ県としても努力していきたい。

例えば住宅メーカーのイベントなどでこういった補助制度があることを広く周知してもらったり、県の広報などを使って広く県民に周知を図っていく。

宮川えみ子委員

携帯電話の不通エリアの回復状況は平成26年度でどのくらい進んだのか。

部参事兼情報政策課長

平成26年度末においては国庫補助事業で103件、人口にして約1万5,600人の不通話が解消された。

宮川えみ子委員

過疎化の原因はいろいろあるが、若い人に聞くと携帯電話が通じないこととコンビニエンスストアがないことなどという要因は結構ある。市町村がやる気にならないとなかなか補助も進まないとのことであり、市町村にぜひいろいろな面でやる気になってもらいたいが、やりとりはただ市町村から上がってきたものをやる関係なのか、それとも推進のため市町村のやる気を引き出すようなことをいろいろ行っているのか。

部参事兼情報政策課長

平成27年3月末で県全体の世帯カバー率は99.83%であり、ほとんど100%に近いが、委員指摘のとおりどうしても山間地域が残るという問題がある。ただ、これについては国の補助事業も用意している。委員指摘のとおり、市町村がやらないとなかなかできず、また、携帯3社でいずれかの会社が当然それをやるということで、協力を得ないとできない事情もあり、極力そういった要望のある地域については、それらの関係者の協議のもとに、不通話地域を解消すべく努めている。

宮川えみ子委員

ぜひ進むよう要望する。

復興公営住宅もできてきて、コミュニティ交流員のいろいろな計画、実績などを示してもらったが、コミュニティ交流員の確保は大丈夫なのか。交流の内容と成果、集会所の設備関係の充実についてもお示し願う。

生活拠点課長

コミュニティ交流員は、先ほど説明したとおり、平成26年度末で13名であり、配置のおおむねの基準として100戸に2人程度で考えているので、実際の人数としては当初のもくろみどおりである。確保については26年度はNPOに委託していたが、委託先においてハローワーク等のルートを通じて募集している。人数に関しては今ほど説明したとおり確保されている。

交流の内容と成果について、26年度は一番最初の公営住宅の入居が11月であり、実際はそれに先立って10月から交流員を配置し、事前研修や入居前の交流会などといった部分で活動を始めた状況である。

26年度の活動実績としては、交流会や入居者に参加してもらいその近隣をめぐるあるいは温泉施設等に行ってもらえるような簡単なツアーなどもあり、全体で48回ほど開催した。参加人数はその都度多かかったり少なかったりという状況ではあるが、一定程度参加してもらっている。また、活動も助走というか、それぞれの走り出しの時期であるので、26年度については一定程度の成果が得られていると考えている。

また、集会所の設備等の関係であるが、集会所については実際は箱ができて、ただその中に必要なものがない状況であり、今年度の事業の中で、テーブルや椅子などコミュニティー形成に必要な備品については県で用立てて整備を図っている。

宮川えみ子委員

昨年度は途中からとのことなので、これから本格化すると思う。何度も転居している中で、今度は長期的に住むようになるかと思うが、いろいろなコミュニティ交流員の頑張りがこれから非常に期待されるので、要望としてしっかりやってもらいたい。

満山喜一委員

調査資料39ページである。負担金の関係であるが、2番と5番が東京ガールズコレクションとい

うことで3,300万円と同じく100万円とのことであるが、これについて内容を聞く。

地域政策課長

2番の3,300万円は、昨年4月29日に郡山市で開催した東京ガールズコレクションに対する実行委員会の負担金である。5番の100万円は、同じく昨年夏に（株）フジテレビジョンの隣でお台場新大陸という祭りを行っているが、そこで縮小版の東京ガールズコレクションということで県内の小学生たちがオーディションを受けてモデルとして参加した経費への負担である。

満山喜一委員

4番のF I T構想推進協議会に200万円の負担をしているが、ずっと昔にやった気もするが、この協議会はどのような活動をしているのか。

地域振興課長

F I T構想推進協議会は、昭和63年くらいから立ち上げ、まず第1期の20年間はハード整備を中心に行っていた。今は第2期であり、新F I T構想においては、ソフト事業を中心に展開しており、主なものとしては、地域づくり連携としてスタンプラリーなどのイベント、交流二地域居住、広域観光交流プロジェクトなどを展開している。

満山喜一委員

既に数十年前の話で、今も毎年続けて出していると思うが、本気になってF I T構想をやって地域を何とか盛り上げるといってやったはずである。今はソフト事業だけとのことであるが、本当にこの地域がよくなるために続けているのか。それに対する200万円の負担がどうなのかということであるが、県としては出させられているのか、本気になって3地域を何とかしようと出しているのか、そうでなければ要らないわけであるから、その辺はどうなのか。

地域振興課長

金額は200万円であるが、そのほかにハード整備については国に対して要望活動を実施し、できるだけF I T地域の活性化が図られる対応をしている。

200万円の成果については、現在は新F I T構想という第2期でソフトを中心に取り組んでおり、これが平成21～30年度で、来年度以降は今後の第3期のF I T地域のあり方について、どのようにしていけばその地域の活性化が図られるかなどについて検討していく。

（ 9月29日（火） 教育庁）

宮川えみ子委員

スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーの人員配置計画及び実績を聞く。

庁参事兼義務教育課長

スクールカウンセラーの配置については、平成26年度は小学校106校、中学校224校、高等学校93校、特別支援学校2校である。

スクールソーシャルワーカーについては、19市町村に21名を配置し、7教育事務所に16名、あわせて37名を配置した。

宮川えみ子委員

予算をとるときの計画どおりに全校配置ができたということによいか。

庁参事兼義務教育課長

スクールカウンセラーについては、計画を立ててそのとおりに配置できたものである。

スクールソーシャルワーカーについては、市町村にも配置しているので、昨年度は市町村からの要望等も聞きながら、とりあえず希望にかなった数の配置ができた。

宮川えみ子委員

かけ持ちもあり、現場では人材確保がなかなか難しいと聞いたが、そういうことはなかったか。

庁参事兼義務教育課長

スクールカウンセラーは、例えば先ほど106校の小学校に配置したと述べたが、各学校週1回の配置であるので、カウンセラーによっては3校かけ持ちであるとか2校かけ持ちということで配置している。

スクールソーシャルワーカーも非常勤での配置であるので、現実には教育事務所と市町村で一つずつ配置される重複配置の方もいる。

宮川えみ子委員

人材確保が難しく、かけ持ちしなくてはならないとか、相談もじっくりはできにくいとの声もあるが、人材確保や育成について何か検討していることはあるか。そしてやはりかけ持ちでなく、もう少しじっくりとさまざまな相談やいろいろな緊急対応などもほしいという現場の声もあるが、その辺はどう考えているか。

庁参事兼義務教育課長

人材確保について、まずスクールカウンセラーは臨床心理士の資格が必要であり、取得には、大学院を出て、その後実務経験を経て、臨床心理士の資格を取る必要がある。大変厳しい条件となっているため、資格そのものを持っている者が全国的にも非常に少なく、本県では臨床心理士の資格を持ってスクールカウンセラーをしている者は昨年度は70名ほどしかいなかった。これでは先ほど述べた学校数には対応できないので、例えば大学院を出て資格は取ったがまだ実務経験が少ない者

を準資格として雇用したり、あとは別のカウンセリング関係では、臨床心理士ばかりでなく学校心理士という資格を発行しているところもあるので、そういったものを準資格として任用している。

スクールソーシャルワーカーも、本当は社会福祉士の資格を持って任に当たるのが筋であるが、資格を持っている者は大体はいろいろな施設で雇用されているのが現状である。そういった中であっても数人、正資格を持った者を任用しており、あとは準資格という形でこれまでカウンセリング業務や相談業務に当たった教員OBであるとか、市町村の窓口でカウンセリング業務に当たった経験がある者を準資格という形でスクールソーシャルワーカーとして任用し、37名の確保がやっとであったのが現実である。市町村や各学校の要望に十分応え切れていないことは重々承知しており、資格を持った者を確保することが非常に厳しい現状にあることを十分に勘案し、ある程度要望に応じながら各学校に配置している。

宮川えみ子委員

そういう人材は全国的に不足しているのか、本県が不足しているのか、あとはやはりそういう希望者が少ないのか、それとも最近急速にそういう要望が学校から強くなったのか、その辺の見通しや今後の確保の計画などがあれば聞く。

庁参事兼義務教育課長

スクールカウンセラーが全国的に不足している状況は間違いない。

スクールソーシャルワーカーは実は東北6県で一番多く配置している。必要性が非常に高まっているので、養成についてこれまで以上の輩出ができるよう福島大学に依頼しているが、なかなか大学を出たからといってすぐこの任に当たることができるわけではないので、もう少し時間がかかる状況である。

宮川えみ子委員

いないと確保は難しい。これから子供の数は少なくなるが、やはり教育現場もそういう要望は強くなると思うので、ぜひ長期的にも人材確保ができるよう努力願う。要望である。

一定の条件によっては返還義務免除となる被災地の奨学金制度の実績はどうであったか。平成26年度以前と比較してどう動いてきているか聞く。

高校教育課長

震災で被害を受け、経済的な理由によって進学が困難となった高校生を支援するための奨学金ということで、平成23年の発災以降、いわゆる震災特例採用という枠で採用しているものである。26年度は新規者と継続者をあわせて657名に対応した。25年度は新規者と継続者をあわせて979名であったので、26年度については300名ほど減少している。

宮川えみ子委員

この間相談を受けた方は、いわき市勿来から隣の茨城県の学校に通っていた。他県に行く例は少ないと思うが、学校からの説明でこういう制度があるとわかる例が多いと思うので、この制度の周知がどうなっているのか聞く。

高校教育課長

県内についてはこちらから各高等学校に通知し、新生の保護者への周知を徹底する意味でも、生徒の個別面談等においてその資格要件に該当する者がいるかをきちんと把握するよう話している。

他県については、本県の教育委員会から各都道府県教育委員会に制度の周知について文書で知らせており、それぞれの県の教育委員会において各高等学校に知らせているものと認識している。

宮川えみ子委員

要望でよいが、より一層の周知と、大変喜ばれている制度であるので来年もぜひ実施できるよう努力願う。

教職員の健康管理問題について、教員の多忙化が引き続き問題となっているが、平成26年度の教員の病欠とそのうちの精神的な疾患でのもの及び超過勤務について聞く。

職員課長

平成26年度の30日以上病気休暇、病気休職の人数は、全体で288名である。そのうち精神科疾患によるものは137名であった。

宮川えみ子委員

平成23年度から昨年度までの今の数字の資料を提出願う。

遠藤忠一委員長

資料提出が求められたが、可能か。

職員課長

今ほど答えた内容で平成23～26年度について準備する。

遠藤忠一委員長

よろしく願う。

宮川えみ子委員

通学路の安全対策の問題で、復興工事や今後中間貯蔵施設への搬入により特定の道路の交通量がふえるということで、子供たちの通学の安全が不安だという要望があるが、通学路対策の独自の予

算はあるか。また、26年度になると思うが、通学の安全対策について、そういう要望への対応はどのようになっているか。

遠藤忠一委員長

宮川委員に述べる。26年度の決算審査であるので、26年度に教育庁で実施した通学路の安全対策等々の実績ということによいか。

宮川えみ子委員

そうである。

健康教育課長

通学路の安全対策については、平成24年度末に学校、教育委員会等による通学路における緊急合同点検を行った。そのときの点検箇所については全て100%の改善がなされていることを昨年度確認した。

宮川えみ子委員

平成24年度末の緊急合同点検とのことであるが、それからいろいろな状況の変化が出てきている。新たな展開についての合同点検や対策は26年度はどうなっているか。

健康教育課長

ただいま述べたのは24年度末の合同点検の結果である。昨年度までに100%に改善されたということ述べた。

昨年は、学校事故防止の研修会などで新たな危険箇所を確認し、それに伴う学校の対策等について措置を行ってもらうように学校関係者、教育委員会等に研修会を通して依頼している。

宮川えみ子委員

小中学校の先生方、高等学校はわからないが、特に浜通りは転勤での住宅不足が先生方だけでなく全体的に深刻である。そういう教員の住宅確保の問題はどうなっているのか。

庁参事兼義務教育課長

そういった住宅不足を解消するための事業はない。

ただ、小中学校については、市町村で教員住宅を確保していたり、浜通りの住宅の確保が非常に難しいので、事前にそういったアパート等を押さえるようなことを各学校に指示したとの話は聞いていて、年度当初の住宅不足の緩和については年々進んでいると承知している。